

預金商品概要説明書

1. 商品名(愛称)	決済用普通預金
2. 預入対象	制限はありません(「決済用普通預金(総合口座)」は個人のみ)。
3. 期間	定めはありません。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	随時預入 1 円以上 1 円単位
5. 払戻方法	随時払い戻します。
6. 利息	無利息とします。
7. 手数料	<p>(1) (1)自動機(現金自動預金支払機等)によるお支払い等にあたりましては、店頭に掲示する手数料がかかることがあります。</p> <p>(2) 未利用口座管理手数料 年間 1,320 円(税込) (2021 年 4 月 1 日以降に新規に開設された口座が対象となります)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最後のお預け入れまたは払い戻し(当該口座のお利息入金および本件手数料の引き落としを除きます)から 2 年以上、お預け入れまたは払い戻しがない口座を未利用口座としてお取扱いたします。 ・ ただし、次の①～③いずれかに該当する場合は対象外です。 <ul style="list-style-type: none"> ①当該口座の残高が 10,000 円以上 ②預かり資産(定期預金、投資信託等)の残高が 1 円以上 ③お借入れがある場合(カードローン契約含む) ・ 対象のお客さまには、当行に登録されているご住所に事前に文書にてお知らせをいたします。 ・ お知らせ後、一定期間(約 3 カ月間)経過しても、ご利用またはご解約がない場合には、当該口座より手数料を引落しいたします。 ・ 残高不足等により、手数料の引落としができない場合、残高全額を引落とし、当該口座を自動的に解約させていただきます。
8. 付加できる 特約事項	普通預金と同様に、給与・年金等の自動受取り、口座振替の決済サービス等がご利用できます。
9. 中途解約時の 取扱い	_____

<p>10. その他参考 となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ すでにお持ちの普通預金通帳、総合口座通帳およびスーパートリプル通帳から決済用普通預金への切り替えができます。この場合は、口座番号、通帳、キャッシュカードはそのままご利用いただけます。 ・ 口座の開設、切り替えにあたっては、当行所定の「決済用普通預金取扱依頼書」を提出していただきます(収入印紙 200 円の貼付が必要です)。
<p>11. 預金保険</p>	<p>「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たす決済用普通預金であるため、預金保険全額保護の対象となります。</p>
<p><当行が契約している指定紛争解決機関> 一般社団法人全国銀行協会 連絡先: 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 受付日: 月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く)、受付時間: 午前9時～午後5時</p>	

(2019年5月1日現在)